

神奈川県議会 令和7年第2回定例会 建設・企業常任委員会

令和7年6月4日

◆亀井たかつぐ委員

よろしくお願ひします。

先行会派の質問の中でちょっと分からぬところがあつたので、ちょっとお聞きするんですけれども、先行会派で、まず県土整備局からシステム入力に不備があつたということで、会計局のほうにお願ひして、今その会計局のほうで官庁会計システムの入力をするということのようなんですけれども、この入力ができなかつたということは、会計局の責任ということによろしいんですか。

◎道路管理課長

その点も含めまして、今現在調査をしているということでございます。

◆亀井たかつぐ委員

だって県土整備局のほうからお願ひをして、会計局のほうで入力をしなかつたといったら、県土整備局の責任というより会計局の責任って、もうこれ確定でくるんじゃないですか。

◎道路管理課長

通常の流れとしまして、書類を事業課、今回の場合であれば道路管理課から会計課のほうにお持ちいたします。ただ、今回、新聞報道にもあったように、我々のほうでは決裁を取つていて書類を作つてある。ただ、そこから会計課が結果的に入力していなかつたというところが分かっているんですが、その間がどうなつてあるのかというところを、今現在調査をしております。

今どちらの責任かというところは、今後の調査の中で明らかになっていくものと考えております。

◆亀井たかつぐ委員

この書類というのはどこにあるんですか。

◎道路管理課長

原本については、今所在が会計課に残っていないということで、我々のほうは電子決裁をした書類が残つてゐるということになります。

◆亀井たかつぐ委員

電子決裁をしたんだけど、書類を運ぶんですよね。道路管理課さんから会計局のほうに書類を運ぶんですよね。この書類というのは、今回の約1.3億円だけじゃなくて、ほかの交付金も含めてお願ひしますって運ぶわけでしょう。この書類は会計局にあるんですよね。

◎道路管理課長

ほかの書類も、ほかの案件も一緒に持ち込んだということですけれども、今回の件については、会計課のほうには書類がないというように聞いております。

◆亀井たかつぐ委員

そうすると、会計局のほうでも書類がない。道路管理課さんのほうとしても運んだかどうか分からぬ。しっかりと届けたかの確認はできているんですか。しっかりと確認したんだと、届けたんだと、入力はしたと。それをしっかりと書類として、この1.3億円であるのをしっかりと自分で見て、確認して、それをちゃんと会計局のほうに届けたという、それは証明はできるんですか。

◎道路管理課長

現在、その証明するものがなくて、今調査を実際の事実確認などを行っているということでございます。

◆亀井たかつぐ委員

会計局のほうも書類がないと。道路管理課さんのほうとしてもそれを探っていくすべがない。ないこの証明なんかできないじゃないですか。ないこの証明、悪魔の証明だから、ないこの証明なんかできないじゃない、原因究明なんかできないじゃないですか。

◎道路管理課長

そちらについても、実際どういう作業をしたのかという細かいところを、今現在調査をしているということになります。

◆亀井たかつぐ委員

お互いにないよっていう話の中で、証明するのが非常に難しい、客観証拠を集めて、最終的にこうじゃないかというところで判断をするのかなと思うんですけれども、そこで、じゃあこの職員の責任だというふうなことって決めつけられますか。

◎道路管理課長

そちらについても恐らく調査をして、その中で判断がされるものと考えております。

◆亀井たかつぐ委員

いつぐらいまでにこれ原因究明するんですか。

◎道路管理課長

昨日の総政の中でですが、会計局のほうから主にお答えしているんですが、ちょっと今の時点でいつ頃ということは、今ここではお答えできないというふうに分かっております。

◆亀井たかつぐ委員

原因究明ができないんで、再発防止策というのはなかなか難しいかと思うんだけれども、今もお互いがないと、書類もないし分からぬといふことが最終的な結論だった場合って、再発防止策どうするんですか。それが結論だったら。

◎道路管理課長

そういうことが、今先生おっしゃるとおり、分からぬといつたときに、じゃあ今後どういったことをすれば、そこが分かるようになるのかと。要は事故防止につながるかということを検討をして、再発防止策を講じていくものと考えております。

◆亀井たかつぐ委員

先ほど、先行会派の方も、過去の事例ってないんですかと聞いたら、県土整備局としてはないとおっしゃいましたね。ほかの局はあるんですか。

◎県土整備経理課長

会計局のほうでは、今後それを調査するというふうに伺ってございます。

◆亀井たかつぐ委員

分かりました。じゃあ、これ神奈川県としては今後調査するということなので、他県の事例って何かありますか。

◎県土整備経理課長

他県では、似たような事例があるというふうに伺ってございます。

ニュースソースというか、ホームページとかで、ニュースを見た限りなんですが、それでも、そういうところであると承知してございます。

◆亀井たかつぐ委員

具体にはどんな感じなんですか。

◎県土整備経理課長

例えば、福井県のほうで、水産庁の関係でやはり同じように請求漏れがあったというような、ちょっと報道を見たことはございます。

◆亀井たかつぐ委員

福井県の事例のときは、神奈川と同じような状況になったということなんですか。それで分かったということなんですか。

◎県土整備経理課長

ちょっと事情は、起こった事由としてどこまで理由かがちょっと分からぬんです。ただ、請求漏れがあって、収入漏れがあってということで、国費が1回も

らえなかつたというふうな形では記載がされていて、認識してございます。

◆亀井たかつぐ委員

国費は福井県の場合もらえなかつたという話なんですけれども、先ほどの局長の話を聞くと、国としてはもう締め切っちゃっているんで、1.3億円に関しては駄目ですよというふうにおっしゃっているようなんだけど、でもこれにめげず国のはうに働きかけていきますということなんだけど、具体的にはどのような形で働きかけていく、もう新年度になっちゃっているなんだけども。

◎道路管理課長

現在、国はどういったところに、先生おっしゃるとおり、今どのような形で働きかけをすればよいのかということも含めて検討しているところでございます。

◆亀井たかつぐ委員

何か今日のやり取りは分からぬことばかりで、ないことの証明をどうやつしていくかということも含めて、非常に難しい判断がこれからされるのかなって思うんですけども、局長、今ね、会計局も書類受け取っていない、道路管理課さんのほうも本当に実際の、会計局のほうに渡したかという証明がない。そのとき局長、どうしますか。

◎県土整備局長

原因の究明については、両局とも協力してしっかりとやりたいというふうに考えております。それには、どういった事務を流れとしてやっていくことが本来だったのか、その流れをちゃんと履行したのか、どこまで履行しているのかというところを、日付を追ったり、作業の手順を追ったりしながら調べていくというふうなことになると思います。

その際、どこの時点で書類が引き継がれなくなってしまうのかといったようなところの時点も、そういったことを調査する中で分かってくるかと考えております。

そうすると、そういった原因について再発防止を考えていきたい、そういうふうに思っております。

◆亀井たかつぐ委員

これ、昨年の要するに収入未済の話、昨年度の収入未済の話なんですね、いつになるかちょっと分かりませんみたいな話じゃなくて、可及的速やかにちゃんと原因究明して、再発防止もやっぱりしっかりと施していくかないと、また先行会派の方もおっしゃっていましたけれども、今後こういうことが起きるんじゃないかという、そういう危惧もこちら側としてはあるんで、ぜひしっかりと対応していただくことを要望して、質問を終わります。